

# スキル UP のチャンス!! 『給付金制度』 ご存じですか?



あなたも対象者  
かもしれません

当校は多数の運転免許取得に『教育訓練給付金制度』が  
利用できます。

大型



中型



けん引



準中型



対象車種

大特



例えば「中型免許」+「大型免許」を取得の場合

最大で **53,900 円** が支給されます

**給付金対象金額の 20% が支給**

利用者	条件
初めて利用する方	受講開始日の時点で雇用保険に加入期間が通算 1 年以上の方
以前利用した方	前回利用時から受講開始日に雇用保険の加入期間が通算 3 年以上の方

〒938-0043 黒部市犬山 54

**黒部自動車学校**



0120-645-115

<https://www.p-tds.net/kurobe/>





# 運転免許取得で『給付金』がもらえる!?

## 黒部自動車学校の一般教育訓練給付指定講座 一覧

開講車種	所持免許	給付金対象額	最大支給額 (支給対象額の20%)
中型免許+大型免許	準中型(5t限定)所持の方	269,500 円	53,900 円
けん引免許+大型免許	中型免許所持の方	262,020 円	52,404 円
中型審査(8t限定解除)+大型免許	中型(8t限定)免許所持の方	219,780 円	43,956 円
大型免許	中型免許所持の方	180,180 円	36,036 円
中型免許+大特殊免許	準中型(5t限定)所持の方	173,140 円	34,628 円
中型審査(8t限定解除)+大型特殊	中型(8t限定)免許所持の方	117,920 円	23,584 円
中型免許	普通車(AT 限定除く)所持の方	163,900 円	32,780 円
中型免許	準中型(5t限定)所持の方	132,220 円	26,444 円
中型審査(8t限定解除)	中型(8t限定)免許所持の方	72,600 円	14,520 円
けん引免許	準中型・準中型(5t限定)・中型・中型(8t限定)・大型免許所持の方	119,240 円	23,848 円
大型特殊免許	普通・準中型・準中型(5t限定)・中型・中型(8t限定)・大型免許所持の方	78,320 円	15,664 円
大型特殊+けん引免許	準中型(5t 限定)免許所持の方	160,160 円	32,032 円
準中型免許 (5t 限定解除)	準中型(5t 限定)免許所持の方	60,280 円	12,056 円

教育訓練給付制度とは雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする給付制度です。

一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った受講料の20%(上限10万円)がハローワークに申請すれば支給されます。



### ■給付金対象者

雇用保険に3年以上加入の方は現在職に就いている方も、離職された方も利用できます。

離職された方は離職日の翌日から受講開始日までが1年以内の方も対象です。

※ 妊娠、出産、育児や疾病等の理由で受講できない場合は延長があります。詳細は最寄りのハローワークにお尋ね下さい。

利用者	条件
初めて利用する方	受講開始日の時点で雇用保険に加入期間が通算1年以上の方
以前利用した方	前回利用時から受講開始日に雇用保険の加入期間が通算3年以上の方

### 【申請に必要な書類等】

- ア 教育訓練給付金支給申請書    イ 教育訓練修了証明書    ウ 領収書  
エ 運転免許証    オ 雇用保険被保険者証(雇用保険受給資格者証でも可)    カ 認印

※ 支給申請書に、個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

※ イ、ウの書類は当校で作成します。

※ 給付金の振込先金融機関の名称、口座番号等が必要です。